

Q: 南奈良総合医療センターからの帰りのバスの増便について

A: 10月1日から、南奈良総合医療センター16時45分発の増便を予定している。



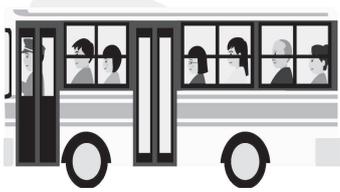
藤富美恵子議員

地域公共交通について

藤富 12月議会で一般質問をした①南奈良総合医療センター（病院）からの帰りのバスの増便について、②病院行きの土・日のバスの運行について、③バスの停留所の設置についてお尋ねする。

市長公室長 南奈良総合医療センター16時45分発の増便を10月1日から予定している。土・日・祝日のバスの運行については、利用見込み、財政面、ドライバー確保等、ハードルの高い課題であるが、五條市全体の交通網を見直す中で検討していきたい。

バスの停留所については新町地区に設置する方向で承認された。具体的な設置場所は、利便性と安全性を念頭に早期に設置できるよ



う鋭意取り組んでいく。

藤富 高齢者ドライバーの事故が多発している。免許証を返納しても困らない環境をつくるのが『安心して五條市で暮らしていく』ために必要なことである。

五條市学校適正化（案）について

藤富 説明会の状況についてお尋ねする。

教育部長 3月下旬から5月上旬にかけて、要望が出ていた地域及び早い時期に学校適正化の対象となる地域において、説明会を計7回開催し終了した。

7月に市民への計画の公表をし、それ以降順次全ての地区に対して説明会を開催する予定をしている。

藤富 説明会では、いろいろな意見があったと思うが、その意見を踏まえたうえで学校適正化（案）に変更はあるか。

教育部長 統合時期を1年延ばし、早くとも平成32年

度からとする方向でスケジュールの検討を行っている。

五條市を活性化させるための施策について

藤富 五條市を活性化させるための施策について市長にお尋ねする。

市長 来年度シダーアリーナで相撲の地方巡業が確定し、アンゴラ王国のハンドボールをオリンピック・パラリンピック2020年の誘致に向けて県と連携し積極的に進め、リニューアルオープンした五條文化博物館と5万人の森、みどり園の跡地にドッグラン、これを3点セットとして一つの核をつくってまいりたい。

野原にできた観光交流センターを軸として、五新鉄道の道路整備、トンネル、橋りょうを整備しつつ、遊歩道やサイクリングコースにしながら、ゆくゆくはNPO法人が立ち上げている列車を走らせる。県との連携で、景観事業として桜を

植えていこうという計画を進めている。

藤富 国立社会保障・人口問題研究所が発表した『地域別将来推計人口』では、五條市の2045年の人口は、1万3475人に減少すると推定されている。減少率としては実に56.5%になるが、市長はどう思われるか。

市長 大変驚いた。若い人に五條市に残っていたら、そして働く場所も提供しながら、ここから通える体制が作ればいいと考える。できるだけの施策を講じながら、各部署が一体となって取り組んでいきたい。

藤富 百年もつという立派な新庁舎が建設されるが、どんどん人口が減り、住む人が少なくなってしまうのは、この立派な新庁舎は何にもならない。





牧野雅一議員

Q: 将来を展望した市債の活用について

A: 持続可能な財政運営のために新規借入を抑制し、市債残高低減を図ることが重要であると考えている。

将来を展望した市債の活用について

牧野 市債借入額は前年度と比較した場合、約7億3,600万円増加、平成30年度一般会計は総額約210億円となっている。人口も減少傾向にある当市規模の地方公共団体の一般会計の標準的規模は様々な観点から一般的に120億円から多くとも150億円位が妥当と聞き及ぶ。一般家庭での家や車など大きな買物には、頭金を貯めてローンを組み、まず考えるのが家計における収入である。「立派な家に住みたい」「いい車に乗りたい」誰しも考え、夢見る。しかし、将来の自らの収入をよく考え、グレードを定め、返済可能なローンを組むものではないかと考える。

将来返済額が大きくなり、福祉や教育等市の



事業に影響が及ぶことはあってはならないと考える。財政部局が考える適正な借入額と返済額のバランスについて伺う。



理事

市債の発行は世代間負担の公平性を図るという趣旨から、後年度に公債費として負担が生じることから、持続可能な財政運営をしていくためには、公債費の抑制を図ることは大変重要であると認識しており、毎年度の新規借入額を抑制することにより、市債残高の低減を図ることが重要と考えている。

牧野

決して当市の財政状況は今以上に健全な方向に進んでいないのが現状であり、大切なのは枠を超えなければ良いのではなく、い

かにして効率的・健全に向けた財政運営を皆で協議して取り組むことだと考える。



新庁舎建設事業の進め方について

牧野

理事者側の不誠実な対応に厳しい指摘を受け信ぴょう性を疑われるような答弁が重なり、改めて様々な事業計画（周辺道路整備等）の不安定さが確認された。タイトな工程の進め方に、地域住民との調整不足により不安を残し、多くの不備のある仕様書に基づいた工程を強いて、職員には目に見えないプレッシャーをかけ、疲労困ぱいの様相が目に見えてわかる。

新庁舎建設は、私たちの

町の将来にいろんな意味で影響を及ぼす事業で、全体の事業費においても2020年の東京オリンピック景気に連れ高するように昨年

の決議からかけ離れ、総事業費も直近3か月で約7億円も上昇、財政状況を鑑みても劣悪な環境に包まれている。そんな中、天の恵みのような「合併特例債」の発行期限を再延長する改正特例法が本年4月の参議院本会議で全会一致で可決された。このチャンスに乗り真に町の将来を見据え一度立ち止まり、健全な体制の下、この大きな大きな事業に取り組むべきと考える。



その他の一般質問

1 大塔地域の振興について

① 振興に向けた進捗と展望について

2 空き家対策について

① 市の取組について

3 将来を展望した市債の活用について

① 主要な財源である過疎債の見直しについて

4 新庁舎建設事業の進め方について

① 新庁舎整備に伴う周辺道路整備について

Q: 精神障害者の交通運賃割引実現の取組について

A: 国への要望を行っているが、独自の施策として4月から市の福祉タクシー利用対象者を拡大した。

大谷龍雄議員



精神障害者の交通運賃割引 実現の取組について

大谷 奈良県精神障害者家族会連合会から要望され、五條市議会では平成29年9月定例会で意見書が可決されているが、現在の公共交通機関における全国統一の運賃割引制度は身体障害者及び知的障害者は適用となっていないが、精神障害者は除外されている。

したがって、制度改正を国へ求めるとともに、交通運輸事業者に対して直接的な働きかけを奈良県下の他の市町村とともに取り組まれることが重要ではないでしょうか。

全国的な実施状況について国土交通省が昨年3月国会議員に答弁した内容では、鉄道、乗合バス、旅客船で約3割であるが、西日本鉄道は電車とバスで昨年4月から実施している。



あんしん福祉部長

取組に

ついては、平成30年1月に、五條市から奈良県市長会へ要望を行った。奈良県市長会から近畿市長会を経て、6月6日に開催された全国市長会において、国への要望事項として決定している。

また、昨年11月17日に近畿ブロック都市福祉事務所長連絡協議会から厚生労働省社会援護局への要望を行っている。

五條市独自の施策としては、今年4月から市の福祉タクシーの利用対象者に精神障害者保健福祉手帳1級所持者も対象としている。

その他の一般質問

1 災害の救援・復旧と災害の原因をなくす取組について

① 災害の規模と災害予算規模及び完了予定について

② 台風21号災害の原因と考えるダムの緊急放流と地球温暖化防止及びダムの耐震照査について

2 水道の安定供給を目指した取組について

① 石綿管の計画的交換と効率的交換について

② 県の計画している水道広域化での五條市・吉野郡3町のメリットの追求と五條市の古い浄水場の廃止の検討について

③ 県の水道の将来構想に対する慎重な対応について

3 新庁舎の耐震・利便・節約等を目指した建設について

① 障害者・老人等が全ての用事ができる設計について

② 職員の食事内容の自由と休憩時間内で食事ができる食事部屋の確保及び新庁舎外への食堂を作る問題点について

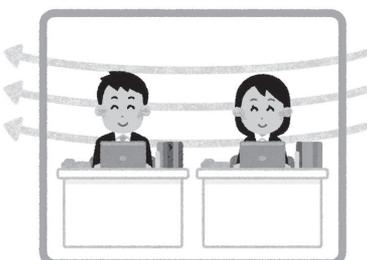
③ 空調設備の効率的な設置と維持費を考えた設置について

④ 耐震性を考えた天井づくりと窓づくりについて

4

⑤ 火災や地震時の緊急避難対策について

住宅開発や工業団地開発に伴うごみ処理及び汚水処理に関する開発業者の負担金額と残金について



総務文教常任委員会

6月定例会で本委員会に五條市不当要求行為等防止条例の制定、職員の退職手当に関する条例等の一部改正、平成30年度五條市一般会計補正予算など計4議案が付託され、審査を行い、採決の結果、一部は修正し可決すべきものとされました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

職員の退職手当に関する条例等の一部改正について

委員 3月定例会において説明を受け、慎重審議のうえ否決された議案を再度提出する理由は。

答弁 総務省の特別交付税の算出に当たり、国方針に準拠しない場合、将来的に市に支給される特別交付税が減額される懸念、また毎年の特別交付税に係る陳情活動に影響が及ぶ懸念等がある。

委員 今回の説明でも大きな変更もない。今回上程するに当たって不確定要素が明らかになるのであれば示していたきたい。

答弁 県下の改正状況が、本市を除く全ての市で改正が行われており、また退職手当の支給に関して五條市は他市と特に異なる特別な事情があるとは言い難いなどの状況がある。

財産の取得について

委員 五條市立学校給食センターの現洗浄機の状態等は。

答弁 納入後15年以上経過しており、平成29年度は不具合で10回の修理を行い、費用が105万円を超えている。今年度もトラブルが2回発生している。経年劣化等による突発的な故障等により給食の提供に支障を来すことがないよう洗浄機1台を購入するものである。

委員 廃棄撤去される機器の年数は相当経っているが、高額な機器でもあり、全くの処分対象なのかよく考慮しても

らいたい。

五條市一般会計補正予算(第1号)議定について

委員 新庁舎建設事業費委託料の内容は。

答弁 新庁舎予定地北側から市道中今井線までの工事用道路を工事用車両が通行することに伴い、家屋損壊等が発生した場合の確認のため事前に家屋の外観調査を行うものである。

委員 (仮称)木質チップ生産施設整備事業の工事請負費

委員 備品購入費の内容は。
答弁 工事請負費は木質チップ生産の機械とトラックスケール、備品購入費はチップ輸送用トラック、フォークリフト、ミニホイールローダーの購入費である。

委員 循環型社会の構築にはこの木質チップをきすみ館だけではなく、建替え計画中の養護老人ホーム花咲寮のボイラー等にも活用することも必要ではないかと考える。

五條市不当要求行為等防止条例の制定について

委員 このような条例を定めなくてはならない事例があったのか。

答弁 阪合部地区の道路舗装の件である。

委員 県下における他市町村の条例の制定状況は。

答弁 本市を除く11市全て、町村においては27自治体中13自治体が条例または要綱等を制定済みである。

委員 市民の気持ちを代弁する上できつく言ってしまうときもある。職員の受取方にもよるが、一概に不当要求と言われれば議員の職務の制限になるのではないか。

答弁 要望事項は自治会を通していただくことが基本原則となっている。自治会と議員が連携を取り、要望時に議員が同行することもあり、その中では制限はないと考える。
委員 議員定数も削減し12人しかいない中で、地域の方からの話を聞き、迅速に対応するのが議員の職責の一つと考えるので、しっかりと議論したい。

五條市不当要求行為等防止条例の制定に対しては、内容について当該条例には不当要求と思われることが発生した場合に調査・審査等を行う審査会等が設けられていないことなどから修正案が提出されました。

五條市不当要求行為等審査会の設置等の修正案について、起立採決を行い、起立全員をもって修正案のとおり可決すべきものと決しました。
修正案については、15ページに抜粋を掲載しています。

